

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【1】	人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実
------	-----	------------------------------

施策の内容	多様な団体との連携、あらゆる年齢層に情報が届くような様々な広報媒体の活用、男女共同参画の必要性について共感を得られるような内容・方法による効果的な広報・啓発活動を行います。
-------	--

1		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	人権尊重に関する正しい知識の普及と啓発を実施する。 ・部落解放同盟丸亀市連絡協議会と連携し、人権問題解決にむけた推進活動を行う。 人権尊重の関心を高め、理解を深めるよう、市の広報、ホームページ等を通じた取組の発信を行う。							
H30事業計画に関する具体的な目標	・部落解放同盟丸亀市連絡協議会と連携し、調査・研究、市民への助言、支援活動、人権フェスティバルを行う。 ・「ホッとコラム人権」掲載 ・部落差別解消推進法のチラシの全戸配布（7月） ・性的少数者の理解促進のチラシの全戸配布（8月）							
H30 事業実績	・人権フェスティバルの開催 200名参加 ・「ホッとコラム人権」 広報4月号、8月号、10月号、12月号、2月号に掲載 ・部落差別解消推進法のチラシ全戸配布 7月全戸配布							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	・人権フェスティバルの開催により、各地域の伝統文化である獅子舞・和太鼓を通じて交流を行うと同時に、同和問題をはじめとした人権全般にわたる解決に向け市民との交流ができた。 ・広報紙、チラシでの情報発信に努め、人権啓発に努めることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	・広報誌やホームページでの人権啓発の情報発信や研修、講演会等を通じた人権啓発を継続するとともに、市民の多様性への理解促進に努める。							

2		《指標》 SNSを使った広報回数 ※()は当該年度の目標値							
担当課	人権課男女共同参画室	数値目標	H28	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
			年10回	(年20回) 年22回	(年24回) 年23回	(年26回)	(年28回)	(年30回)	年30回
			《指標》市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数						
			H27	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
	年375回	(年410回) 年347回	(年450回) 年299回	(年500回)	(年550回)	(年600回)	年600回		
H30事業計画	<p>①男女共同参画週間（6/23～6/29）にあわせたパネル展、広報掲載など啓発を実施。</p> <p>②固定的な性別役割分担意識の解消につなげるため、男女共同参画川柳コンテストの実施。入賞作品や、作品に合ったイラストなども活用しながら啓発実施。</p> <p>③男女共同参画情報紙「ゆめ」による啓発実施（2回発行予定）。</p> <p>④男女共同参画にあまり関心のない人にも情報が届くようにするため、丸亀市フェイスブックによる情報発信を行う（月に2回程度）。また、フェイスブック掲載記事から市ホームページにアクセスされるよう関連記事にリンクさせる。</p>								
H30事業計画に関する具体的な目標	<p>①広報6月号に男女共同参画週間について掲載。パネル展を2か所で実施。</p> <p>②多くの人に男女共同参画についてより身近に考えてもらうために、多数の川柳募集を目指す（川柳応募者数200人以上）。</p> <p>③読者獲得のため、紙面づくりから関わってもらう（取材人数:年5人以上）</p> <p>④フェイスブックへの記事掲載を年に24回、市ホームページの「男女共同参画」ページへのアクセス回数を年450回。</p>								
H30事業実績	<p>①男女共同参画について興味を持って頂くため、海外の男性育児写真の展示（飯山総合学習センター）などを行い、意識啓発を図った。</p> <p>・海外（スウェーデン）の男性育児の写真展示の際には、ゆめネットワークによる「まるがめのパパたち」の写真展示を同時開催。</p> <p>②市広報や学校、コミュニティセンター、川柳公募サイト等を通じた周知により、応募総数451句（271人）と多くの募集を得た。高校生の応募増が顕著で、年齢層も9歳から91歳までと幅広であった。入賞作品は、市役所本館ロビー、飯山総合学習センター、綾歌市民総合センター、ひまわりセンター、講演会（市民のつどい）で展示を行った。これとは別に飯山南コミュニティセンターでの展示協力も得た。</p> <p>③家族で家事を分担する「家事シェア」の実態をモデル保育所である金倉保育所保護者100人の協力を得て、アンケート形式で調査。情報紙発行前にアンケート結果を保育所で掲示するなど、紙面誘導も心がけた。また、夫婦でヘルスマイトになっている方を取材し、男性料理教室参加者にも紙面掲載を伝えるなど、情報紙周知に取り組んだ。（取材人数は2人だが、情報紙周知を126人に実施）</p> <p>④フェイスブックに市からの周知事項や男女共同参画推進員の活動などの記事を掲載。より詳細な内容の周知につながるよう、フェイスブック記事から市ホームページの関連記事にリンクさせた。</p>								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	川柳募集は2年目を向かえ、高校の協力もあり、啓発対象の年齢層が広がったと考える。また、紙面作成において取材協力ではなくとも、アンケート協力等に関わって頂くことも紙面に興味をもっていただくきっかけとなったと考える。								
事業の実施状況を踏まえた課題	多様な団体、あらゆる年齢層に情報を届ける必要があるが、情報社会ではターゲットを絞って取り組まないと関心ある人だけにしか情報が届かない。日常生活に関連づけた事象を取り上げ、男女共同参画推進の意義を知らしめる工夫がなお一層必要。								

3		数 値 目 標						
担当課	図書館		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	①男女共同参画に関する資料の収集やパンフレットの収集・提供を継続して実施する。 ②男女共同参画を啓発できるような図書を精選し、蔵書の充実に努める。							
H30事業計画に関する 具体的な目 標	①内閣府発行の冊子や、丸亀市男女共同参画情報誌「ゆめ」等、冊子やリーフレット等の収集に努める。 ②『男女共同参画白書』、『男女共同参画統計データブック』などの資料の定期的な購入、テーマの本の情報収集に努める。							
H30 事業実績	男女共同参画に関する図書65冊を購入。							
目指すまちの 姿に対して、 事業実施によ り得られた効 果	男女共同参画週間に、テーマに沿った本を展示、貸出し、PRに努めた。							
事業の実施 状況を踏ま えた課題	今後も男女共同参画に関連した情報提供をしていくために、多岐にわたる情報を入手するよう心がけ、精選した図書の購入やパンフレット等の掲示に努めたい。							

施策の内容 地域や団体などで人権尊重と男女共同参画を推進するリーダーを養成するとともに、リーダーが活動しやすいように協力します。

4		数 値 目 標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30 事業計画	部落解放同盟丸亀市連絡協議会と連携し、啓発活動や学習支援活動、相談活動を行うとともに、各種研修会への参加を通じて地域におけるリーダーを育成する。							
H30事業計画に関する 具体的な目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・部落解放全国女性集会（5月）参加 ・部落解放西日本夏期講座（6月）参加 ・四国地区人権・同和教育研究大会（7月）参加 ・香川県人権保育研究集会（9月）参加 ・全国人権保育研究大会（9月）参加 ・香川県人権・同和教育研究会（10月）参加 ・全国人権・同和教育研究大会（11月）参加 ・部落解放研究集会（11月）参加 ・部落解放講演会（12月）参加 ・人権啓発研究集会（2月）参加 ・保育所・小学校等訪問（年4回） ・地域懇談会の開催（市内各地、随時） 							
H30 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・部落解放全国女性集会（5月）1名参加 ・四国地区人権・同和教育研究大会（7月）19名参加 ・香川県人権保育研究集会（9月）8名参加 ・香川県人権・同和教育研究会（10月）3名参加 ・全国人権・同和教育研究大会（11月）5名参加 ・部落解放研究集会（11月）参加 3名参加 ・部落解放講演会（12月）参加 159名参加 ・人権啓発研究集会（2月）参加 2名参加 ・部落解放全国青年集会（8月）2名参加 							
目指すまちの 姿に対して、 事業実施によ り得られた効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・各集会への参加は、県外の人々との交流活動を通じて人権意識の高揚を図ることができ、意見交換を通じては、様々な情報の収集を図ることができた。 							
事業の実 施状況を踏 まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や集会で得た情報や知識を周りの人に広く周知する必要がある。 							

5		数値目標	《指標》男女共同参画を推進するリーダーの登録者数 ※()は当該年度の目標値					目標値	
担当課	人権課男女共同参画室		H28	H29	H30	H31	H32		H33
			—	(0人) 0人	(5人) 0人	(10人)	(15人)	(20人)	20人
H30事業計画	①丸亀商工会議所女性会、飯山南コミュニティ、岡田コミュニティを活動拠点とする、3人のかがわ男女共同参画推進員への協力、活動支援を行う。								
H30事業計画に関する具体的な目標	①パネルの貸出、フェイスブックでの活動紹介など、それぞれ2回以上の支援を行う。								
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・より多くの人を対象とした啓発活動となるよう、3人の活動母体を通じた啓発活動に協力。丸亀商工会議所女性会定例会と飯山南コミュニティセンターにおいて出前講座各1回実施、飯山南コミュニティでは、川柳入賞作品のパネル展を2回実施。岡田コミュニティでは、川柳入賞作品のパネル展と県借用の啓発パネル展示を1回ずつ実施。 ・推進員の活動を広く知っていただくため、「かがわ男女共同参画推進員レポート」等をフェイスブックに掲載。(4回) 								
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	啓発手法は昨年度と同様であるが、丸亀商工会議所やコミュニティで幅広く活動している、かがわ男女共同参画推進員の協力を得ながらの啓発活動となった。継続した啓発活動ということで、男女共同参画についての理解が深まったと考える。								
事業の実施状況を踏まえた課題	かがわ男女共同参画推進員の活動支援を通じて、リーダー養成の必要性は高いと考えるが、自主的に活動するリーダー候補者の発掘が課題である(養成講座の実施、その後の活動支援が軌道に乗るような仕掛けづくりも重要)。								

施策の内容	市が制作する広報物などについて、人権尊重と男女共同参画の視点に立った適切な表現を推進します。							
6		数値目標						目標値
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	
H30事業計画	適切な表現の使用を市職員研修時に周知・啓発する。							
H30事業計画に関する具体的な目標	市職員管理職研修(3回) 市職員一般職研修(5回) 市臨時職員研修(2回)							
H30事業実績	市職員管理職・一般職研修 948名参加 市臨時職員研修 180名参加							
目指すまちな姿に対して、事業実施により得られた効果	毎年職員研修を実施することにより、人権意識が高まり広報紙などへの適切な表現の一助になっている。							
事業の実施状況を踏まえた課題	研修のアンケート結果では、人権意識が低い職員もおり、人権研修の内容を今以上に充実させ、人権意識の改革に努める必要がある。							

7		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 各課で作成する印刷物を男女共同参画の視点で点検し、よりふさわしいイラスト表現を行うため、「「ジェンダー・フリー」の表現ハンドブック」(平成14年作成)の内容を全庁で共有する。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 表現ハンドブックの理解促進と、掲載イラスト利用促進のために庁内周知を行う(1回以上)。 市ホームページやフェイスブック等において、男女共同参画の視点に立った適切な表現について、市役所内外に向けた情報発信を行う。(1回以上) 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 庁内LANにおいて表現ハンドブックの趣旨を伝えるとともに、各課でイラストを利用できるようイラストデータを掲載した。 広報作成担当課に対し、表現ハンドブックの趣旨を伝え、たうえで、広報紙に掲載したイラストの改善点について協議。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	市の広報物に関する男女共同参画の視点と具体的な例について、職員に伝えることができた。							
事業の実施状況を踏まえた課題	担当課作成のポスター等について確認しながら、よりふさわしい市の広報物とすること。そのためには、よりふさわしい素材が予め用意できていれば、より具体的支援となる。							

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策 番号	【1】 人権尊重・男女共同参画意識の醸成に向けた広報、啓発の充実
----------	----------------------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	市職員の研修を実施することにより、地域における人権教育・啓発を実践する指導者の育成につながっている。
図書館長	B⇒ B	内閣府発行の冊子や市の情報誌「ゆめ」の収集展示、また、男女共同参画白書などの統計資料や関連図書を積極的に購入しており、図書館として情報発信と啓発に成果があったと考えている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	出前講座や川柳募集など、双方向のコミュニケーションをうみだす情報発信について評価する。今後も、わかりやすい広報・啓発に努めることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》
 男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【2】	情報の収集、提供と実態調査の実施
------	-----	------------------

施策の内容	市民が、男女共同参画をめぐる国際社会の動きと我が国の状況について理解を深められるように、国際的動向などの情報収集と提供を行います。
-------	---

8		数値目標	現状値	H29	H30	H31	H32	H33	目標値
担当課	人権課男女共同参画室		/	/	/	/	/	/	/
H30 事業計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座や市ホームページ、フェイスブックで、国際的に見た我が国の男女共同参画の現状（ジェンダー・ギャップ指数など）を知らせる。 								
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座で3回以上、「国際女性デー」や「イコール・ペイ・デイ」などに合わせたパネル展、ホームページなどで2回以上発信。 								
H30 事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出前講座で、国際的に見た日本の現状やジェンダー・ギャップ指数について3か所で説明。（大倉工業㈱、さぬき福祉専門学校、ゆめネットワーク） ・ 市ホームページで「世界から見た日本の男女共同参画」としてジェンダー・ギャップ指数について発信。フェイスブックで「イコール・ペイ・デイ」について紹介。 ・ 「国際女性デー」に合わせ、日本の女性参画の状況、ジェンダー・ギャップ指数についてのパネル展を実施（視覚に訴えるようグラフ化し、日本の順位等を表示）。四国初開催のHappy Woman Festa Kagawa 2019のフェイスブックに市の取り組み（上記パネル展）紹介 								
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	ジェンダー・ギャップ指数を中心に国際的に見た日本の男女共同参画の現状（国際的に見ると、日本は男女格差が大きい国であるということ）について、市民に情報提供することができた。								
事業の実施状況を踏まえた課題	ジェンダーギャップ指数から見る日本の課題は経済、政治部門様々あるが、特に政治部門での女性参画については、国民全般において政治への関心が薄い影響もあり、取り組み方法に課題がある。職業としての政治家が意識されるよう、これまでにない取り組みが必要と考える。								

施策の内容	人権や男女共同参画に関する調査を行い、把握したデータなどを基に、実態把握と今後の施策検討を行います。							
9		数値目標						
担当課	人権課		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活実態把握調査を実施する。 県の隣保館利用状況調査を実施する。 性的少数者へに関するアンケートを実施する。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 1月に生活実態調査を実施し、2月～3月で調査の集計、整理を行う。 性的少数者に関するアンケートを5月～6月で実施する。 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 1月に生活実態調査・県の隣保館利用状況調査を実施し、2月～3月で調査の集計、整理を行った。 性的少数者に関するアンケートを5月～6月に実施した。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 生活実態調査や性的少数者に関するアンケートの実施により、これからの取組の基礎資料が得られた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 調査の結果について、色々な意見があるが、長期的な観点から市民の多様性への理解を深める必要がある。 							

10		数値目標						
担当課	人権課男女共同参画室		現状値	H29	H30	H31	H32	H33
H30事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 就労に関する女性の現状やニーズを把握するため、就労している・していない女性に対するヒアリング実施。 							
H30事業計画に関する具体的な目標	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設等でのヒアリング実施：5回 							
H30事業実績	<ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設利用者へヒアリングを実施（7月に4施設30人、10月に6施設62人） 10月のヒアリングでは、再就職セミナー（県事業）の紹介を行った ヒアリング実績は、男性1名、祖母1名、その他はすべて母親という結果であったが、約3割が育休中であり1年以上の育休取得者が大半であった。反して離職者は結婚や妊娠・出産を機に退職しており、子育てをしながら就労しやすい条件での復帰を希望する傾向が高かった。 							
目指すまちの姿に対して、事業実施により得られた効果	<ul style="list-style-type: none"> 女性の就労M字カーブが浅くなっているとはいえ、今なお子育てをしながらの就労継続が困難な社会構造の実態を知ることができた。 							
事業の実施状況を踏まえた課題	<ul style="list-style-type: none"> 実態把握を、どう今後の事業展開につなげていくか。 男女共同参画に関する様々なテーマについて、事業展開を見越した実態把握を適宜実施すること。 							

目標1 男女共同参画の意識づくり

《目指すまちの姿》

男性も女性も一人ひとりが誇りを持って自分らしく生きています。「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識にとらわれず、個人として等しく尊重され、男女共同参画の必要性について理解を深めています。

施策番号	【2】	情報の収集、提供と実態調査の実施
------	-----	------------------

【担当課長による施策実施評価とその理由】

担当課長	評価	評価の理由
人権課長	B⇒ B	人権に関する各種調査をおこない、市民の人権意識を高めるための施策に取り組むことができている。

【審議会による施策実施評価とコメント】

評価	コメント
B	LGBTアンケートや子育て支援施設でのヒアリングなど、現状把握の取り組みを評価する。関係課と課題を共有し連携した施策につなげることを望む。

※担当課長、審議会による評価基準

A：目指すまちの姿に対して施策の効果が十分得られた。

B：目指すまちの姿に対して施策の効果が得られた。

C：目指すまちの姿に対して施策の効果がほとんど得られなかったため、事業の見直しが必要である。